

利用者のために

1 調査の目的

林業組織経営体経営調査は、会社組織の林業サービス事業体等^{注)}（以下「林業事業体」という。）の経営実態を把握し、林業事業体の育成、林業労働者の就業改善等の林業施策に必要な基礎資料を作成することを目的とする。

注： 林業サービス事業体等とは、委託を受けて育林若しくは素材生産を行う事業所又は立木を購入して素材生産を行う事業所をいう。

2 調査の機構

調査は、農林水産省大臣官房統計情報部及び地方統計情報組織を通じて実施した。

3 調査の対象

本調査における「林業事業体」とは、次の(1)から(3)のいずれかに該当する事業体で会社組織のものを調査対象とし、対象が会社の支社、出張所、支店等の場合はこれらの支社等を対象とした。

なお、経営形態別に用いた「育林・素材生産会社」とは、素材生産業又は素材生産サービス業（両事業を行う場合もある。）と育林サービス業を併せ行う会社（育林サービス業のみを行う会社を含む。）をいい、「素材生産会社」とは、素材生産業又は素材生産サービス業（両事業を行う場合もある。）を行う会社をいう。

- (1) 素材生産業（立木を購入し、伐木して主として素材のまま販売する事業）
- (2) 育林サービス業（主として請負によって造林、保育、保護を行う事業）
- (3) 素材生産サービス業（主として請負によって伐木又は伐木と運材を兼ね行う事業）

4 調査客体の選定

本調査は、1990年世界農林業センサスの「林業地域調査」で把握された造林業者及び素材生産業者のうち会社組織を母集団とし、広域流域別（沖縄を除く。）に標本の選定を行った。

5 調査対象期間及び調査時期

本調査は、平成12年4月1日から13年3月31日までの間に決算が到来した調査客体の決算日前1年間を調査対象期間とし、平成13年度に調査したものである。

6 調査事項

従業員の状況、林業用機械の使用状況、請負等面積及び素材生産量の状況、財産及び損益の状況を調査した。

7 調査方法

調査客体による調査票への記帳及び職員の面接により調査した。

8 調査結果の取りまとめ方法と統計表の表章

(1) 調査結果の取りまとめ方法

この調査結果は、調査客体の経営形態別に「育林・素材生産会社」及び「素材生産会社」に区分し取りまとめた。また、本書に表示した全国、従業員規模別及び広域流域別の数値は総和平均により求めた林業事業体の1会社当たり平均の数値である。

(2) 統計表の表章

ア 全国

平成8年度から12年度までの5年間について表示した。

イ 経営形態別

「育林・素材生産会社」と「素材生産会社」を表示した。

ウ 従業員規模別

雇用している従業員数により、1～9人、10～19、20～29、30～49及び50人以上に区分し表示した。

エ 広域流域別

広域流域とは「森林法」（昭和26年法律第249号）第7条において農林水産大臣が定める流域別の都道府県の区域をいい、森林の有する木材等生産、水源のかん養、山地災害の防止等の機能が高度に発揮されるよう森林の流域管理の一層の徹底を図るため、水系等の自然的条件を基本として、森林資源の類似性、行政区界等の社会的経済的条件を勘案し全国森林計画区を44の流域に定めたものである。

広域流域の包括される区域については、参考1「森林計画区別包括区域（全国森林計画）」を参照されたい。

なお、広域流域別の表章については、調査客体が5事業体以上ある広域流域のみ行った。

全 国 森 林 計 画 広 域 流 域（5事業体以上ある広域流域）

広 域 流 域 名	広 域 流 域 名	広 域 流 域 名
石 狩 川	那 珂 川	円 山 ・ 千 代 川
網 走 ・ 湧 別 川	利 根 川	江 の 川
十 勝 ・ 釧 路 川	相 模 川	芦 田 ・ 佐 波 川
渡 島 ・ 尻 別 川	富 士 川	重 信 ・ 肱 川
岩 木 川	天 竜 川	吉 野 川
閉 伊 川	神 通 ・ 庄 川	物 部 ・ 渡 川
北 上 川	九 頭 竜 川	遠 賀 ・ 大 野 川
米 代 ・ 雄 物 川	木 曾 川	筑 後 川
最 上 川	淀 川	菊 池 ・ 球 磨 川
阿 武 隈 川	宮 川	大 淀 川
阿 賀 野 川	加 古 川	川 内 ・ 肝 属 川
信 濃 川	高 梁 ・ 吉 井 川	

9 統計項目の説明

(1) 従業員の状況

ア 雇用期間別従業員数及び業種別就業日数等

調査客体である会社に勤務する従業員（職員及び作業員）の雇用・就業の状況について、総計（事務系従業員＋現場系従業員）、事務系従業員、現場系従業員別に計上した。

なお、役員（事業主を除く。）であっても、一定の事務又は作業に従事した者は、従業員に含めて計上した。

また、事務系従業員とは、主として事務に従事した者をいい、現場系従業員とは、主として育林、素材生産等の現場作業に従事した者をいう。

(7) 雇用期間別従業員数

雇用期間は、6か月未満、6か月以上1年未満、通年に区分した。

なお、通年とは、1年を通して雇用される者をいう。

(イ) 業種別就業日数

決算期間の一年間における業種別（育林、素材生産、木材・木製品製造、その他）の就業日数を日単位で計上した。

ただし、素材生産から製材までの一貫経営を行っている場合は、伐採から搬出までの就業日数を素材生産就業日数に、製材等の加工の就業日数は木材・木製品製造就業日数にそれぞれ計上した。

(ウ) 社会保険等加入状況

従業員の社会保険等への加入人数を計上した。

なお、社会保険等の区分及び内容は、次のとおりである。

a 労災保険

労働者の業務災害による死傷病に対する保険制度をいう。

b 雇用保険

失業給付（労働者が失業した場合にその生活の一定期間を補償する給付）などの総合保険制度をいう。

c 健康保険

疾病、障害などの事故が発生したとき、保険給付をなし、その治療や、休業による所得補償を行うことを目的とした社会保険のことをいう。

d 厚生年金

事業所に働く人に適用される年金制度のことで、老齢給付、障害給付、遺族給付をいう。

e 退職金共済

林業退職金共済制度をいう。

イ 年齢別雇用期間別従業員数及び業種別就業日数

年齢は、会社の決算期間の期首時点における従業員の満年齢とし、計、29歳以下、30～39、40～49、50～59、60歳以上に区分し、雇用期間別従業員数及び事業部門別就業延べ日数を計上した。

(2) 林業用機械の使用状況

林業事業体で使用した林業用機械の台数と使用日数（8時間を1日として換算。）を計上した。

(3) 作業別請負等面積及び素材生産量の状況

ア 植林面積及び保育面積

林業事業体で請負により植林又は保育（下刈り、枝打ち、除間伐等）作業を実施した面積である。

また、除間伐等には、下刈り、枝打ち以外の除伐、間伐、つる切り、雪起こし等の保育作業の面積を計上した。

イ 請負による素材生産量

林業事業体で請負による素材生産量を主な樹種別〔針葉樹（すぎ、ひのき、その他）、広葉樹〕、主伐別に計上した。

ただし、持ち山の素材生産量は除いた。

ウ 立木買いによる素材生産量

林業事業体で立木買いによる素材生産量を主な樹種別〔針葉樹（すぎ、ひのき、その他）、広葉樹〕、主伐別に計上した。

(4) 財産の状況（貸借対照表）

調査客体が作成している貸借対照表の勘定科目の組替えにより資産、負債及び資本を計上した。

なお、資産、負債及び資本の内容については参考2「財産及び損益の状況に関する調査項目の内容及び範囲」を参照されたい。

ア 資産合計＝流動資産計＋固定資産計＋繰延資産

イ 負債計＝流動負債計＋固定負債計

ウ 負債・資本合計＝負債計＋資本計

エ 資産合計＝負債・資本合計

(5) 損益の状況（損益計算書）

調査客体が作成している損益計算書又は総勘定元帳の勘定科目の組替えにより収益及び損益を計上した。

また、本調査において、林業事業営業部門の損益を算出することとしているため、調査客体の作成している損益計算書において林業事業営業収益及び費用が分離されていない場合（例えば、素材生産から製材までの一貫経営を行っている場合）には、収益及び費用の各勘定科目について、林業事業営業部門と林業事業外営業部門とに分離し計上した。

なお、収益及び費用の内訳については参考2「財産及び損益の状況に関する調査項目の内容及び範囲」を参照されたい。

ア 収益合計＝営業収益計＋営業外収益計

イ 林業事業営業収益計＝請負いによる収入計＋立木買いによる収入計

ウ 営業収益計＝林業事業営業収益計＋林業事業外営業収益計

エ 林業事業営業利益＝林業事業営業収益計－林業事業営業費用計

オ 費用合計＝営業費用計＋営業外費用計

- カ 林業事業営業費用計＝売上原価計＋販売費・一般管理費計
キ 営業利益＝営業収益計－営業費用計
ク 経常利益＝収益合計－費用合計
ケ 税引前当期利益＝経常利益＋特別利益－特別損失
コ 当期利益＝税引前当期利益－法人税等引当額

(6) 経営指標

- ア 総資本営業利益率＝（営業利益÷負債・資本合計）×１００
イ 売上高営業利益率＝（営業利益÷営業収益）×１００
ウ 総資本回転率＝営業収益÷負債・資本合計
エ 固定比率＝〔固定資産÷自己資本（資本計）〕×１００
オ 流動比率＝（流動資産÷流動負債）×１００
カ 当座比率＝（当座資産÷流動負債）×１００
キ 自己資本比率＝（資本計÷負債・資本合計）×１００

10 利用上の注意

統計表に使用した記号は、次のとおりである。

「－」は、事実のないもの

「０」は、単位に満たないもの

「△」は、負数又は減少したもの

本書についての問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 統計情報部 経営統計課 経営動向統計班

電話(03)3502－8111 内線 2735

直通(03)3502－0954